

概要版

第2期 長久手市子ども・子育て 支援事業計画



令和2年3月
長久手市

1 計画策定の背景

少子・高齢化の進展、核家族化の進展、地域におけるコミュニティの希薄化、児童虐待の顕在化、経済的に困難な状況にある世帯における子どもたちへの貧困の連鎖、若年層における自殺の深刻化など、子どもと家庭を取り巻く環境は大きく変化しています。こうしたことから、子どもを産み、育てる喜びが実感できる社会の実現、次世代の子どもたちが未来を生き抜く力を身に付けることができる社会の構築など、子育て・子育てを社会全体で支援していくことが喫緊の課題となっています。

2 計画策定の趣旨

「長久手市子ども・子育て支援事業計画」が令和元年度で最終年度を迎えることから、社会状況の変化に対応し、市民の力も活かした子ども・子育て施策を推進していくため、「第2期長久手市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、切れ目ない支援による子育て環境の充実を目指します。さらに、児童福祉法の改正や子どもの権利条約の理念に基づき、すべての子どもの人権が尊重されるとともに、子どもの最善の利益が実現され、子どもが健やかに成長できるまちづくりを目指します。

3 計画の位置付け

ながくて未来図（第6次長久手市総合計画）を上位計画とし、長久手市地域福祉計画・地域福祉活動計画の内容を踏まえ、放課後子ども総合プラン及び母子保健計画を包含した総合的な子ども・子育て支援分野の事業計画として位置付けています。

4 計画の期間と対象

本計画は、令和2年度から令和6年度までの5か年を計画期間とします。

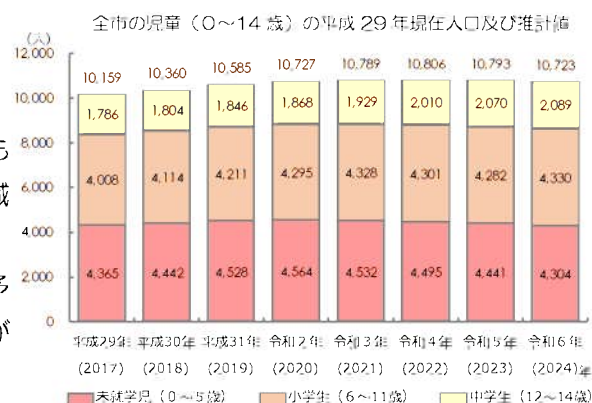
5 子どもと家庭を取り巻く現状

（1）児童数の推計

① 年齢別就学前児童数の推移

児童（0～14歳）数の推計は、平成30年以降も増加が続くが、令和4年の10,806人をピークに減少に転じると予測されます。

就学前児童（0～5歳）数のピークは令和2年と予測され、小学生（6～11歳）は令和3年まで増加が続くと予測されます。



(2) 教育・保育施設の状況と課題

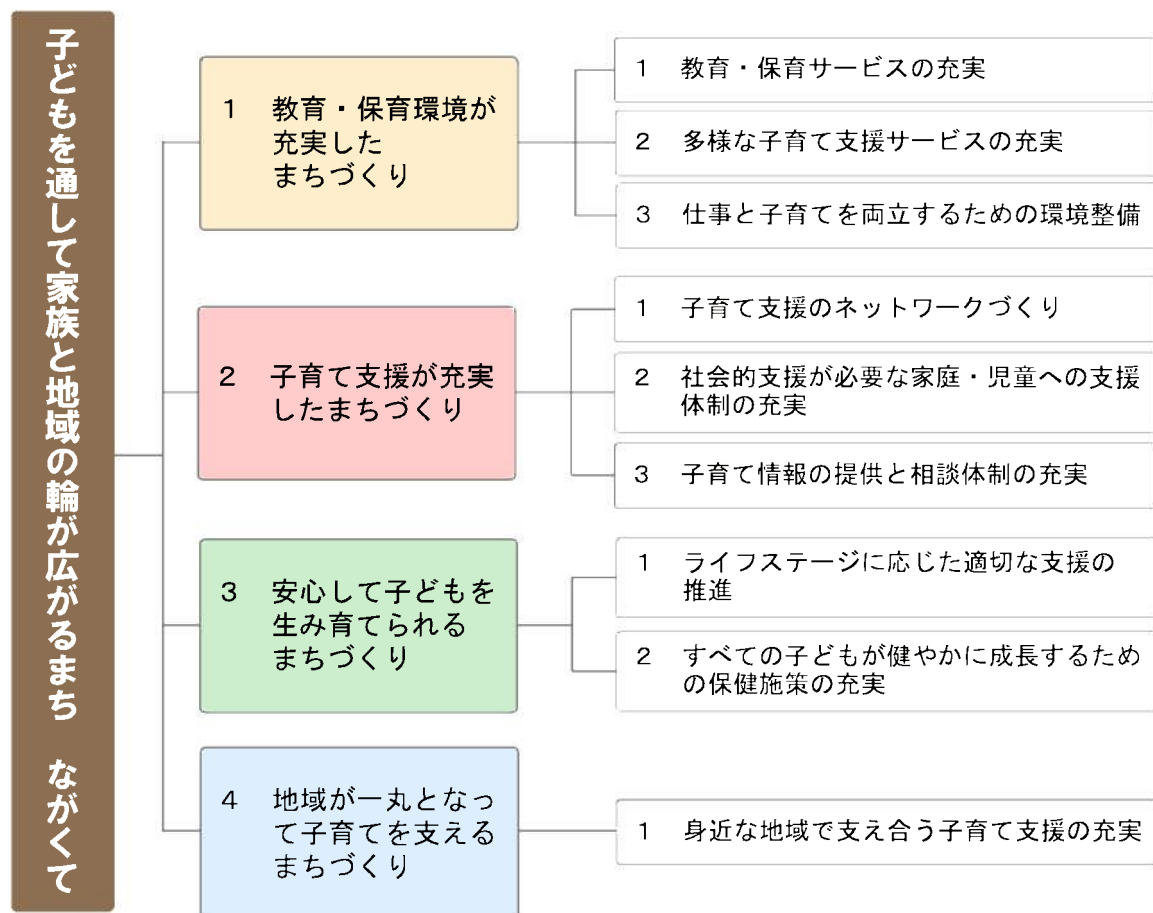
①幼稚園	- 施設の状況 市内3園（いずれも私立） 定員775人 - 通園者（令和元年5月1日現在） 市内幼稚園755人、市外幼稚園682人
②認可保育所	- 施設の状況 11園（公設公営6園、公設民営1園、民設民営4園） 定員1,649人 - 通園者（平成31年4月1日現在） 1,571人 【課題】・待機児童の解消 平成31年4月1日現在で38人（1、2歳児）の待機児童が発生しており、共働き世帯の増加も見込まれるなど、今後も保育ニーズは増加傾向が続くと予測しているため、受入数の拡充が必要です。
③地域型保育事業	- 施設の状況 6園（いずれも民設民営。家庭的保育2園、事業所内保育1園、小規模保育3園） 定員65人 - 通園者（平成31年4月1日現在） 36人 【課題】・待機児童の解消 地域型保育事業所の増加は、待機児童の発生している3歳クラス未満の保育を行っていることから、直接的な待機児童対策となるが、3歳クラス以上の保育の枠も確保する必要があり、保育所と一体的に拡充を行う必要があります。
④認定こども園	施設の状況 市内未設置

6 施策の体系

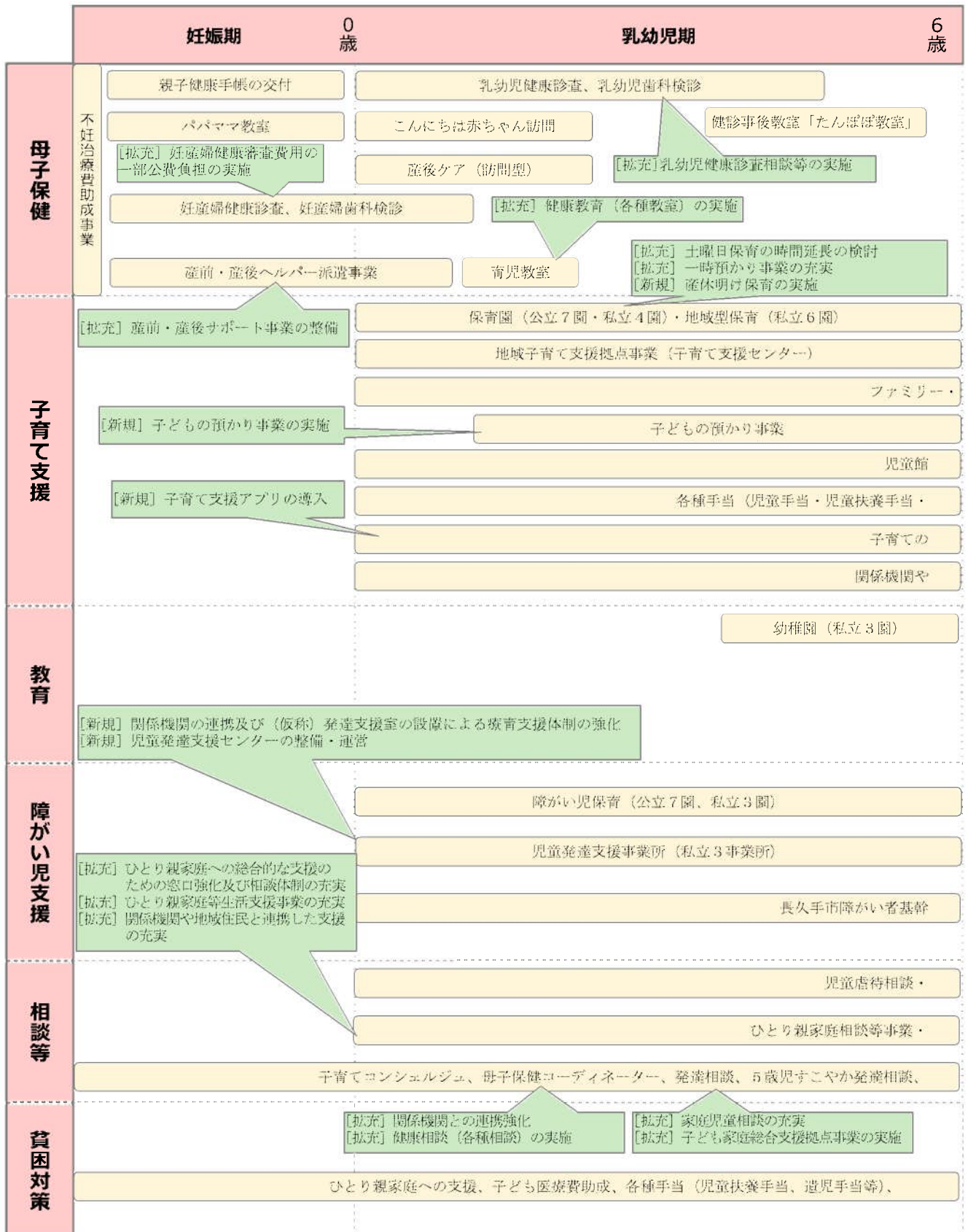
[基本理念]

[基本目標]

[施策の方向]



7 ライフステージごとの支援





8 施策の展開

基本目標1 教育・保育環境が充実したまちづくり

1 教育・保育サービスの充実

- (1) 教育・保育サービスの量的拡充
 - ・保育所の受入れの拡充
 - ・認定こども園への移行の案内
- (2) 教育・保育サービスの質の向上
 - ・民間保育施設に対する補助・幼稚園運営に対する補助
 - ・保育士研修への参加・1歳児保育事業の保育士配置の充実
- (3) 教育・保育サービス利用者等の負担軽減
 - ・児童クラブ利用料の軽減・保育料の軽減
 - ・認可外保育施設利用者への支援
 - ・実費徴収に係る補足給付を行う事業の実施
- (4) 放課後の子どもの居場所づくり
 - ・放課後児童健全育成事業（児童クラブ・学童保育所）の拡充
 - ・放課後子ども教室の拡充
 - ・児童館の改築

2 多様な子育て支援サービスの充実

- (1) 選択肢を増やす多様なサービスの充実
 - ・延長保育事業の実施
 - ・土曜日保育の時間延長の検討
 - ・病児・病後児保育事業の実施
 - ・休日保育の実施

3 仕事と子育てを両立するための環境整備

- (1) 男女が共に子育てに参加することへの支援
 - ・男女が共に子育てができる働き方の実現のための啓発
 - ・男女共同参画の推進

基本目標2 子育て支援が充実したまちづくり

1 子育て支援のネットワークづくり

- (1) 子育て支援のネットワークづくりの推進
 - ・子育てサークルや子育てボランティアの育成・支援



2 社会的支援が必要な家庭・児童への支援体制の充実

- (1) 児童虐待防止対策及び権利擁護の推進
 - ・家庭児童相談の充実・要保護児童等に対する支援体制の強化
 - ・子ども家庭総合支援拠点事業の実施
 - ・DV防止対策の充実
- (2) 子どもの貧困対策の推進
 - ・ひとり親家庭への総合的な支援のための窓口強化及び相談体制の強化
 - ・女性相談事業の実施
 - ・関係機関や地域住民等と連携した支援の充実
 - ・助産施設入所・母子生活支援施設入所措置事業の実施

3 子育て情報の提供と相談体制の充実

- (1) 利用者支援体制の充実
 - ・利用者支援事業の実施
 - ・家庭児童相談の充実
 - ・子育て支援アプリの導入《新規》

基本目標3 安心して子どもを生み育てられるまちづくり

1 ライフステージに応じた適切な支援の推進

(1) 妊娠から産後の育児までの継続した支援体制の整備

- 関係機関との連携強化
- 妊娠届出書アンケートの確認と面談の実施
- 訪問事業の実施
- 産前・産後サポート事業の整備

(2) 妊産婦及び乳幼児への啓発・相談事業の充実

- 健康教育（各種教室）の実施・健康相談（各種相談）の実施

2 すべての子どもが健やかに成長するための保健施策の充実

(1) 健全な妊娠への啓発と促進

- 思春期保健の実施
- 不妊治療費助成事業の実施

(2) 妊産婦及び乳幼児の健全な発達への支援

- 妊産婦健康診査費用の一部公費負担の実施
- 乳幼児健康診査・相談等の実施
- 歯科保健の実施

(3) 障がいのある児童とその家族への支援の充実

- 障がい者自立支援協議会等を活用した支援体制の構築
- 関係機関の連携及び（仮称）発達支援室の設置による療育支援体制の強化
- 発達相談業務の充実

基本目標4 地域が一丸となって子育てを支えるまちづくり

1 身近な地域で支え合う子育て支援の充実

(1) 身近な地域で支え合う子育て支援の推進

- ボランティア活動の推進
- 保育所での野菜づくり
- 地域共生ステーションの活用
- 子ども会への支援

(2) いつでも相談できる人がいる地域づくりの推進

- 保育所地域活動事業（たけのこクラブ）
- 育児相談事業の実施



9 教育・保育の量の見込みと確保方策

(1) 幼稚園、保育所、認定こども園、地域型保育の量の見込みと提供体制

単位：人

	区分	推計				
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1号認定	量の見込み	1,129	1,155	1,177	1,183	1,135
	提供体制	1,405	1,405	1,405	1,405	1,405
2号認定	量の見込み	997	1,058	1,117	1,162	1,153
	提供体制	1,047	1,107	1,107	1,107	1,197
3号認定	量の見込み	646	666	679	695	717
	提供体制	670	670	689	714	754

(2) 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み・提供体制

事業	区分	推計				
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
延長保育事業 (人/日)	量の見込み	123	122	121	120	116
	提供体制	123	122	121	120	116
放課後児童健全 育成事業(人/日)	量の見込み	986	991	1,012	1,016	1,045
	提供体制	964	1,004	1,084	1,084	1,144
子育て短期支援 事業(回/年)	量の見込み	30	30	30	30	30
	提供体制	30	30	30	30	30
一時預かり事業 (幼稚園在園児)(回/年)	量の見込み	31,282	31,986	32,604	32,772	31,451
	提供体制	31,282	31,986	32,604	32,772	31,451
一時預かり事業 (幼稚園以外)(回/年)	量の見込み	5,602	5,562	5,517	5,451	5,282
	提供体制	5,602	5,562	5,517	5,451	5,282
病児・病後児保 育事業(回/年)	量の見込み	436	433	429	424	412
	提供体制	436	433	429	424	412
子育て援助活動 支援事業(ファミリー・ サポート事業)(回/年)	量の見込み	3,773	3,774	3,748	3,717	3,682
	提供体制	3,773	3,774	3,748	3,717	3,682
地域子育て支援 拠点事業 (回/年)	量の見込み	69,683	67,239	64,824	62,857	61,576
	提供体制	24,960	24,960	24,960	24,960	24,960
	類似施設(児童館)	44,723	42,279	39,864	37,897	36,616
利用者支援事業 (人/年)	量の見込み	1,571	1,560	1,547	1,528	1,481
	提供体制	1,571	1,560	1,547	1,528	1,481
乳児家庭全戸訪 問事業(こんにはあ ちゃん訪問事業)(人/年)	量の見込み	736	706	696	679	670
	提供体制	736	706	696	679	670
養育訪問支援事 業(人/年)	量の見込み	16	16	16	16	16
	提供体制	16	16	16	16	16
妊婦に対する健 康診査(人/年)	量の見込み	736	706	696	679	670
	提供体制	736	706	696	679	670
実費徴収に係る 補足給付を行う 事業(人/年)	量の見込み	0	0	0	0	0
	提供体制	0	0	0	0	0

10 計画の推進に向けて

本計画の推進にあたっては、子育て家庭や関係機関など広く市民への周知に努めます。また、各関係部局が連携して横断的に取り組む推進体制を整備するとともに、学識経験者、各関係機関、団体の代表者及び公募の市民等を構成員とした、子ども・子育て支援法第77条に基づく「長久手市子ども・子育て会議」を中心にさまざまな意見を取り入れながら施策の推進を図ります。

第2期 長久手市子ども・子育て支援事業計画 概要版
発行：長久手市 編集：長久手市 子ども部 子ども未来課
〒480-1196 愛知県長久手市岩作城の内 60 番地 1
電話：0561-63-1111 (代表)